

広報 わたりい

No.210

'82 3



町のうごき

人口男 4,457

女 4,579

計 9,036

世帯数 2,030

出生 9

死亡 13

転入 21

転出 15

57. 3. 1現在

236名に修了証書――

ことぶき学園講座

社会教育の一環として、おとしよりを対象に毎年四地区で「ことぶき学園」が開設されていますが、その学級の修了式が、3月11日(木)、3月12日(金)の両日、内城田学級ほか3学級で行われました。

この講座は、おとしよりの健康管理をはじめ趣味、郷土の歴史、軽スポーツ、園芸、交通安全など——おとしよりをとりまく種々の事柄をテーマに取り上げ、教養の向上と生きがい対策など生涯教育の充実をはかることを目的に開かれているものです。

当日は、中西中央公民館長、地元教育委員の列席のもと、昨年5月開講して以来、7回以上の講座に参加した御村志げさんほか235名の方々にそれぞれ修了証書が渡されました。

町教育委員会では、昭和57年度も開設することにしていますので、おとしよりのみなさんの積極的な参加を望んでいます。

新学期を控えて

新入学園児の交通事故を防ごう

新学期、子供の交通事故が心配される時期でもあります。特に行動範囲がグッと広がったり、新たに自転車を利用し始めたりする新入学園児については、これまで以上に十分な注意が必要です。

子供の行動特性を知ろう

道路にいきなり飛び出してくる子供にハッとさせられることがよくあります。子供は時として大人が想像もつかないような行動をとり、事故につながることも少なくありません。子供を交通事故から守っていくためには、まず、次のような子供の特性を十分理解する必要があります。

▼子供は、一つのことに注意が向くと、周りのものは目に入らなくなる。

▼子供は、物事を単純にしか理解できず、考え方も自己中心的になりがち。自分が黄色い旗をあげれば、車は必ず止まってくれるものと思い込みがちである。

▼子供は、応用的な動作ができない。いつも通る道では交通ルールは守れるが、知らない

動を通じて理解させる必要がある。

▼子供は、「あぶないよ」とか「注意しなさい」というような抽象的な言葉だけではよく理解できない。具体的な行動を通じて理解させる必要がある。

実例をあげ 具体的な指導を

子供の交通事故を防止する

上での、次の点を具体的に指導していくことが大事です。

実際の通学（園）時間に合

わせて、保護者と児童が実際にその通学（園）路を何回か通つて、信号機、道路標識の

範囲や帰宅時間などを、自宅からの距離や交通環境を考えて決め、子供にしっかり守らせるよう指導する。

▼子供に自転車を利用させる場合には、子供の年齢、体力、能力などを考えて体に適した自転車を選び、また、乗る場合は必ず点検するように指導する。

▼寝る前に翌日の準備を済ませるよう習慣づける。また、登校時間に余裕をもたせ、忘れ物がないかどうか登校前に必ず点検するよう習慣づける。

▼帰宅後、遊びにいってよい時間などを指定して利用させている

▼自転車を安全に利用させるには、まず、空き地や公園など安全な場所で、安全な乗り方、特に正しい止まり方と交

通事故を把握して、事故防止につとめる。

▼子供の視点は大人よりも低い。駐車中の車などがある場合、大人には先を見とおせて

も、子供には見えないことがじませるようにする。また、道路環境や交通量を考慮して、運転するときに、わが子の性格をよく考え、日常生活のなかで

具体的に指導していくことが重要です。

第五回町民駅伝大会 一之瀬ソフト連盟チーム 初優勝を飾る

町体育協会主催（後援日日新聞社など）による第五回町民駅伝大会は、一月三十一日（日）午前十時葛原東口を一斉にスタート、内城田、中川地区を一周して度会中学校をゴールとする八区間三〇・四kmのコースに、十二チームが参加して行われ、日ごろの成果を競い合った結果、一之瀬ソフト連盟チームが初優勝を飾りました。

成績は次のとおり

一位	一之瀬ソフト連盟チーム	二区（四・八km）	森見 学
	一時間五十六分四十八秒	（麻加江親和会）	十六分四十四秒
二位	棚橋マラソンクラブ	三区（四・一km）	登 美樹
	一時間五十七分三十八秒	（立花）	十五分五十三秒
三位	注連指チーム	四区（三・三km）	西田和生
	一時間五十八分十七秒	（牧戸青壮年）	十一分五十八秒
以下	田口区・立花・永和クラブ・牧戸青壮年・大野木横峰クラブ・田間當津連合、平生ゼッケン九番・上久具、麻加江親和会	五区（三・〇km）	奥村 浩
	（注連指）	六区（四・〇km）	松原秀樹
七区	（三・四km）	西岡一義	（注連指）
	（一之瀬ソフト連盟）	十三分〇五秒	（一之瀬ソフト連盟）
八区	（三・八km）	田畠好昭	（一之瀬ソフト連盟）
（上久具）	十四分三十七秒		十三分四十五秒



4月から 月5,220円に

国民年金保険料が変わります

そして、その財源は、加入者の方が納める保険料と国の負担金（給付費の三分の一）、それに積立金の利息でまかなわれています。

豊かな老後の生活に年金は欠くことができません。また健全な財政を維持するために給付と負担のバランスはとても大切です。

保険料は、月額四、五〇〇円から五、二二〇円に引き上げられるわけですが、適正な負担についてご理解とご協力をお願いします。

月々、あるいは三ヶ月ごとに納める手数がはぶけ、掛け忘れを防ぎ、しかも割引のある前納制度もあります。

前納制度

国民年金保険料の月額四〇〇円は今年も変りません。

納付が困難なときは

国民年金は、物価の上昇や生活水準の向上に応じて年金額を引き上げ、受給者の方の生活の安定をはかっています。

免除の手続きを

国民年金は、物価の上昇や生活水準の向上に応じて年金額を引き上げ、受給者の方の生活の安定をはかっています。

病気や失業などで保険料を納めることができない場合は、保険料が免除される制

転作面積七九・四へクタールの達成にご協力を！

米の生産調整が開始されるとからすでに十余年を経過しました。その間、農家のみなさんは「転作」に大変ご協力を願つてまいりました。

豊かな老後の生活に年金は欠くことができません。また健全な財政を維持するために給付と負担のバランスはとても大切です。

保険料は、月額四、五〇〇円から五、二二〇円に引き上げられるわけですが、適正な負担についてご理解とご協力をお願いします。

月々、あるいは三ヶ月ごとに納める手数がはぶけ、掛け忘れを防ぎ、しかも割引のある前納制度もあります。

納付が困難なときは

国民年金は、物価の上昇や生活水準の向上に応じて年金額を引き上げ、受給者の方の生活の安定をはかっています。

免除の手続きを

国民年金は、物価の上昇や生活水準の向上に応じて年金額を引き上げ、受給者の方の生活の安定をはかっています。

病気や失業などで保険料を

国民年金は、物価の上昇や生活水準の向上に応じて年金額を引き上げ、受給者の方の生活の安定をはかっています。

納めることができます。

しかし、それにもかかわらず国民一人当たりの米の消費量は年々減少し、依然として米の過剰傾向が続いております。

そのため国においては、昨年と同じ面積を五十七年の転

転作面積の達成により一層の協力をお願いします。

したがいまして、農家のみな

さん方の個々の転作面積につ

いては、区長さんからの配分

通知による面積を転作してい

ただくことになりますので、

時期によっては混み合いま

すのでご予約は早目に各セ

ターへ直接ご連絡ください。

度（任意加入の人は除かれます）があります。

未納のままにせずに免除の手続きをしましょう。

4月からの1年前納

定額 保険料
61130円
定額+付加 保険料
65810円

第三回特別弔慰金の請求は

五月七日で時効

戦没者等の遺族に対する第

三回特別弔慰金が昭和五十七年五月七日で時効になります。

次に該当すると思われる方は、期日までに役場町民課福

祉係で請求手続きをすませてください。

第三回特別弔慰金

（十二万円六年償還の国債）

▼昭和五十年四月一日から昭和五十四年三月三十一日

までの間に、公務扶助料、

遺族年金等の受給権を有し

ているものがいなくなつたもの。

▼戦没者が旧陸海軍部内

判任文官等の遺族で、昭和五十四年四月一日現在公務扶助料の受給権を有するも

のがいないもの。

したがいまして、農家のみな

さん方の個々の転作面積につ

いては、区長さんからの配分

通知による面積を転作してい

ただくことになりますので、

時期によっては混み合いま

すのでご予約は早目に各セ

ターへ直接ご連絡ください。

県民すべてが交通安全を自覚しよう

春の全国交通安全運動 4月6日(火)～4月15日(木)までの10日間

- ▶歩行者、特に子供の交通事故防止
- ▶自転車及び原動機付自転車の安全利用の促進
- ▶安全運転の確保、特に無謀運転の防止



170万県民が力をあわせて交通事故をなくそう

サラリーマンにとって退職金は、長い間の勤労に対する報酬であり、同時に老後の生活を支える大切な財源となるのです。税金面でも、その点が考慮され、他の所得よりもずっと軽い負担で済むようになります。

退職金と税金

老後の“財源”

〈計算早わかり〉

勤続35年の人のが1,600万円の退職金をもらった場合



さらに、別表①の地域では

②カラオケなどの
使用禁止を適用

の、のみなさんから寄せられる甘
情の中には、カラオケなどの
騒音だけでなく、車のドアの

飲食店をはじめ別表⑦に掲げる六営業を行う方は、午後十時から翌日の午前六時まで規制基準を超える騒音を発生させたことはありません。

ただし、病院などの周囲では、この基準より五ホン厳しい基準が適用される特例があります。

音量規制基準を適用

①県下全域に
ため、このほど県公害防止条例の規制制度の充実をはかり この四月一日からカラオケなどの規制がスタートします。

指導を行ってきましたが、

最近、飲食店等においてカラオケなどの音響機器の使用に伴う騒音が、周辺住民の睡眠・勉強等のための静かな環境を破壊し、大きな社会問題となっています。

四月一日から

規制が
スタート

別表⑦ 営業騒音規制の内容		(4月1日から)	別表⑧ カラオケなどの使用禁止規制の内容		(4月1日から)
対象	営業		対象	営業	
飲食店、喫茶店、カラオケスタンド、ボーリング場、ゴルフ練習場、映画館			飲食店、喫茶店		
規制時間	午後10時から翌日の午前6時まで		対象音響機器	カラオケ・ジャズ・ボックス・拡声装置等の音声・音楽等を拡大する装置および楽器	
騒音規制値	第1種住居専用地域	40ホン	使用禁止時間	午後11時から翌日の午前6時まで	
	第2種住居専用地域・住居地域	45ホン			
	近隣商業地域・商業地域・準工業地域	55ホン	使用禁止地域	第1種住居専用地域・第2種住居専用地域 住居地域・近隣商業地域・商業地域	
	工業地域	60ホン			
その他の地域(工業専用地域を除く)		50ホン	備考	音が外部にもられない(聞こえない)ようにしてある営業は除く	

4月1日から

献血手帳の取扱いが 変わります

献血運動は、患者さんがいつもでも安心して、輸血を受け続けることができるよう健康な人々から、不特定多数の人々のために無償で血液を提供していました。だくことを目的としています。

献血運動の発足当初は、血液不足のうえ献血と売血との併存時であつたため、献血した人が輸血を受ける際、當時品質その他の点で批判を呼んでいた売血による血液の供給を受けるような不合理がありました。

日本赤十字社では、こうした不合理をなくし、献血者の善意に応えるため、血液を優先的に還元することとして献血手帳にその旨を記載し、預血的な運用を併用することによって、輸用血液を確保してまいりました。しかしその後、患者さんが輸血を受ける際に際して献血手帳を確保するために親類縁者・友人間を駆け回るなど想像を絶する精神的、経済的負担を強いられるなど、献血手帳にまつわる問題が少なからず見られるようになりました。日本赤十字社といてしましても献血手帳の取扱いについては、強制に亘ります。

▼融資額
■融資期間
■利用できる方
■融資対象

国 の 進 学 ロ ー ン

進学資金の融資が 受けられます

国民金融公庫では、進学資金貸付制度により、進学に必要な資金の融資を行っています。

▼利用できる方

別表の教育施設に進学する者の親族または進学する本人（勤労学生に限る）で年収が六百万円（事業所得者四百四十万円）以内の方。

▼融資対象

入学金・授業料・施設設備費などの学校納付金、受験料・交通費・宿泊料などの受験費用その他、教科書代など。

▼融資期間

進学する学校の修業年限以内（ただし四年以内）

年金は… 一般の方 年額 500円
生活保護を受けている方 年額 200円
途中加入の方 加入するその期の分から
見舞金は… 最高 100万円
このほか、傷害の程度に応じて給付されます。
お申込みはいつでも役場総務課へどうぞ

お願 い

輸血を必要としている人は、日々増加しています。そのため毎日大量の血液が必要です。

▼申込窓口
■申込窓口

昭和五十七年一月四日から四月三十日

▼取扱期間
■取扱期間

昭和五十七年一月四日から二年以上

▼返済方法
■貸付利率

毎月元利均等返済（ボーナス時の増額返済もできます）

▼返済方法
■貸付利率

国民金融公庫の事業資金の基準金利と同率

の使用を中止することになりました。

従つて同日から輸血が必要なとき、誰でも安心して必要なだけの輸血を受けられるようになります。

（別表）
進学資金貸付制度の対象となる教育施設

①高等学校、高等専門学校、短大、大学、大学院
②盲学校・聾(ろう)学校・養護学校の高等部
③専修学校（修了年限が高等課程で三年以上、専門課程で二年以上）
④農業者大学校、水産大学校、海技大학교、航空大학교、職業訓練（短期）大학교

庭は一年延長が可能。

労働保険料の申告・納付は 五月十五日までに

労働保険（労災保険・雇用保険）の保険料は、事業主が年度初めに概算額で申告・納付し次の年度に確定額を申告して精算する仕組みになっています。

昭和五十六年度の確定保険料と昭和五十七年度の概算保険料の申告・納付は五月十五日までです。まだ手続きをされていない事業主の方はお早めに済ましてください。

昭和五十七年四月一日以降行される献血手帳から供給欄を削除し、現行様式の供給欄

の状況をふまえてさらに血液の供給を確保する事業の基盤の強化を図り、真の献血運動を発展させるため、日本赤十字社では、これらに至っております。

昭和五十七年四月一日以降行される献血手帳から供給欄を削除し、現行様式の供給欄

の状況をふまえてさらに血液の供給を確保する事業の基盤の強化を図り、真の献血運動を発展させるため、日本赤十字社では、これらに至っております。

昭和五十七年四月一日以降行される献血手帳から供給欄を削除し、現行様式の供給欄

の状況をふまえてさらに血液の供給を確保する事業の基盤の強化を図り、真の献血運動を発展させるため、日本赤十字社では、これらに至ております。

昭和五十七年四月一日以降行される献血手帳から供給欄を削除し、現行様式の供給欄

三重県交通災害共済に家族そろって加入しましょう！

交通事故は、時と場所を選ばずあなたやご家族をおそつてきます。この万一のときに備えて『交通災害共済』への加入をおすすめします。

掛金は… 一般の方 年額 500円
生活保護を受けている方 年額 200円
途中加入の方 加入するその期の分から

見舞金は… 最高 100万円
このほか、傷害の程度に応じて給付されます。

献血運動は、患者さんがいたり、誰でも安心して、輸血を受け続けることができるよう健康な人々から、不特定多数の人々のために無償で血液を提供していました。だくことを目的としています。

献血運動の発足当初は、血液不足のうえ献血と売血との併存時であつたため、献血した人が輸血を受ける際、當時品質その他の点で批判を呼んでいた売血による血液の供給を受けるよう不合理がありました。

日本赤十字社では、こうした不合理をなくし、献血者の善意に応えるため、血液を優先的に還元することとして献血手帳にその旨を記載し、預血的な運用を併用することによって、輸用血液を確保してまいりました。しかしその後、患者さんが輸血を受ける際に際して献血手帳を確保するために親類縁者・友人間を駆け回るなど想像を絶する精神的、経済的負担を強いられるなど、献血手帳にまつわる問題が少なからず見られるようになりました。日本赤十字社といてしましても献血手帳の取扱いについては、強制に亘ります。

でんてん

三月から四月にかけて、転勤での引越しや、新入社員による机の配置替えなど電話の移転工事が大変ごみあります。希望の日に工事ができるようお早めにご予約ください。

◆家屋内の移転のとき……一週間前に

◆引越しのとき……二週間前に

◆電柱などの移動は……工事計画のとき

伊勢電報電話局 ○五九六二四二一九

電話移転工事の

お申し込みはお早めに！



交通事故には、必ずといってよいほど損害賠償問題がついています。示談・司法手続きなど交通事故問題の正しく早い解決と被害者の救済のために、交通事故にあつた場合は、専門家に相談して適切な事後の生活設計を立てるようにしましょう。

▼ 交通事故相談所での相談
月曜日～金曜日

三重県交通事故相談所では、交通事故相談員と弁護士が相談に応じています。相談は無料で秘密は守られますからお気軽にご利用ください。

宅地建物取引主任者

受験準備講習会

▼ 講習期間と時間＝五月から十月 午後七時から午後九時
▼ 講習場所＝伊勢市戦災復興記念会館

記念会館

五月

六月

七月

八月

九月

十月

十一月

一二月

一二月